

## お知らせ

### プレミアム付商品券 販売

問産業課

☎(57) 4240

10月予定の消費税率引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響緩和策の一つとして「プレミアム付商品券」を販売します。

#### 購入対象者

☆低所得者

2019年度住民税非課税者

※課税基準日

2019年1月1日

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被

保護者などは除く。

☆子育て世帯

野木町に住民票がある人で、

2016年4月2日～2019

年9月30日の間に生まれた子が

属する世帯の世帯主

※世帯主は該当する子の人数分

まで購入できます。

#### 販売上限額

(低所得者・子育て世帯共通)

一人につき最大25,000円

円分の商品券を20,000円

で販売。

商品券は500円券10枚を1

セットにし1セット4,000

円で販売。

対象者1人につき5セットまで購入可能で、1セット単位で分割して購入できます。

※購入対象者の方には、町より

購入引換券を発送いたします。

商品券を購入する際は、必ず

購入引換券をお持ちください。

※昨年度まで販売していた一般

の方も購入可能なプレミアム

付商品券は販売いたしません。



### 農薬飛散による被害 の発生を防ぐために

問産業課

☎(57) 4151

住宅地に隣接している森林、

農地(家庭菜園を含む)などの管

理にあたっては、農薬の飛散を

原因とする住民やペット等への

健康被害が生じないように、でき

るだけ農薬を使用しない管理を

心がけましょう。

農薬を散布せざるを得ない場

合は、事前に周辺住民への連絡

や看板の設置、散布する際の風

向きや時間帯の工夫など、飛散

防止に努めましょう。

#### 注意!!

農薬には、病害虫の防除を目的に散布するもの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。

### 野木町安全・安心見守り ネットワーク事業に 登録しませんか

問健康福祉課 ☎(57) 4196

地域には高齢の一人暮らし・

高齢者世帯・要介護の方・障が

いのある方など日常の見守りが

必要な方や、災害時に支援が必

要な方が暮らしています。

町では、地域のみなさんと協

力して見守りが必要な方々が住

みなれた地域で安心して生活が

できるように、さりげない見守

りやちよつとした気づきを通し

て、地域に安心の輪を広げる

ネットワークづくりに取り組ん

でいます。

随時、要配慮者(見守られる

方)又は協力員(見守る方)の登

録を受け付けています。

### 見守りネットワークの3つの ポイント(具体的事例)

①声かけ、訪問による日常の安否確認

・郵便物や新聞がポストにたまっていない

・何日も同じ洗濯物が干してある

・いつもの時間に雨戸が開かない

・最近外出している姿を見ない

②異変を発見した場合に必要な支援(町・消防に連絡)

・不自然な服装(パジャマや季節に合わない服装など)をしている

・帰り道がわからなくなっている様子でうろろしている

③災害時の支援(避難誘導支援)

※緊急性のある場合には、救急・警察への通報が優先されます

④要配慮者(見守られる方)又は協力員(見守る方)のご登録は

お問い合わせ先まで

